

平成29年7月28日

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施について

国、三重県及び同県津市が共同して弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

1. 日時

平成29年8月26日（土）9：55～10：15

2. 場所

三重県津市榊原町（①榊原小学校及び周辺、②高齢者福祉施設「特別養護老人ホーム榊原陽光苑」）

3. 訓練想定

×国から弾道ミサイルが発射され、我が国に飛来する可能性があると判明

4. 主要訓練項目

(1) 榊原小学校

ア 防災行政無線（屋外スピーカー）による住民への情報伝達を実施

イ 小学校において、奉仕作業中の児童、保護者、住民が避難を実施

(2) 高齢者福祉施設「特別養護老人ホーム榊原陽光苑」

ア 携帯電話のメールによる情報を入所者へ伝達

イ 職員による避難誘導（入所者の安全確保）を実施

5. 訓練の主催者

内閣官房、消防庁、三重県、津市

6. 連携訓練

国からのエムネットによる県、市への情報伝達を実施

7. その他

取材対応につきましては、別途に三重県より報道発表があります。

問い合わせ先

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付 内閣参事官 末永 洋之
内閣事務官 矢竹 千洋

TEL 03—5253—2111（内線82673）